平成30年4月13日 現在

「介護支援専門員証」の更新に必要な研修のフローチャート　平成30年度

＜主任介護支援専門員研修修了者用＞

介護支援専門員証の有効期間が切れている
YES → 主任介護支援専門員更新研修は受講できません。
※介護支援専門員証の交付を希望する場合は、再研修を受講してください。

NO ⇩
主任介護支援専門員の資格の更新を希望する
NO ⇨ 介護支援専門員証の有効期間が1年未満である
YES → 前回の更新後に専門研修課程Ⅱを受講した。
YES → 栃木県に証更新の手続きを行ってください。
（注）再研修後の更新には、専門Ⅰと専門Ⅱの両方の修了が必要です。

NO ⇩ 介護支援専門員証の有効期間内に専門研修課程Ⅱを受講している
NO ⇩ 更新研修（実務経験者）2回目以降を受講してください
（注）再研修後の更新の場合は、更新研修（実務経験者）初回を受講する必要があります。

YES ⇩ 主任介護支援専門員研修を受講したのは何年度ですか？

NO ⇩ 専門研修課程Ⅱを受講することができます。
YES ⇩ 今年度、研修を受講する必要はありません。
（注）再研修後の更新には、専門Ⅰと専門Ⅱの両方の修了が必要です。

H18～23年度	主任有効期間は、H31．3．31	主任更新研修は、H30年度に受講できます。	主任更新研修を修了することで、「介護支援専門員更新研修」の受講は免除されます。 ただし、主任更新研修を修了前に、介護支援専門員証の有効期間が満了となる場合には、専門研修課程Ⅱまたは、更新研修（実務経験者）を受講し、介護支援専門員証の更新を行う必要があります。 （注）再研修後の更新には、専門Ⅰと専門Ⅱの両方の修了が必要です。
H24・25年度	主任有効期間は、H32．3．31	主任更新研修は、H30,31年度に受講できます。	
H26年度	主任有効期間は、H32．2．13	主任更新研修は、H30,31年度に受講できます。	
H27年度	主任有効期間は、H33．2．12	主任更新研修は、H30,31,32年度に受講できます。	
H28年度	主任有効期間は、H34．2．8	主任更新研修は、H32,33年度に受講できます。	
H29年度	主任有効期間は、H35．2．16	主任更新研修は、H33,34年度に受講できます。	

※各研修には、それぞれ受講要件があります。各研修の実施要領で確認してください。